

業 種	航空
取組分野	(3) 安全重点施策、(11) 内部監査
テ ー マ	内部監査を活用した安全重点施策の策定及び必要に応じた見直し
取組の狙い	1. 社員一人一人が当事者意識を持った安全意識の醸成 2. 従来の内部監査形骸化への対応
具体的内容	<p>株式会社北海道エアシステムは、「自部門の課題は、実態に最も詳しい自部門自身が認識している」という考えのもと、内部監査員が自部門の実態・取組みを振り返ってまず自らが課題を総括して方針案や目標案を策定し、安全推進部からのコメントも踏まえて決定している。</p> <p>また、部門別の安全目標と安全目標達成のための施策及び管理指標を設け、以下の取組を実施している。</p> <p>① 四半期ごとに実施する会議体で安全目標の達成状況を把握 ② 半期ごとに実施する社内安全監査結果を分析・評価 ③ 安全目標達成のための施策が有効でないと判断した場合には、施策を変更する仕組みを構築</p>
取組の効果	<p>【定量的】 平成 24 年度から平成 25 年度にかけて、全 51 項目の安全目標のうち、有効と判断した 27 項目の安全目標を継続、有効でないと判断した 24 項目の安全目標を修正・新規策定し、見直し改善を図った。</p> <p>【定性的】 自部門の内部監査員が監査を通じて把握した課題に基づき、次年度の方針、目標が各職場の課題認識に裏付けられたものとなり、施策の取組みに納得感がある。</p>
今後の課題	<p>自部門の内部監査員が自部門の内部監査を行うことについて、以下を認識し、更なる取組手法の改善が必要であると考えている。</p> <p>イ. 内部監査の独立性・客観性を担保することが難しい（これを補うためには、安全運航維持に対する組織及び監査員としての自覚及び問題解決能力の維持が不可欠である）。</p> <p>ロ. 内部監査員が他部門の監査経験を積む機会が乏しいことから、優良事例を見出し、展開することが困難である。</p>
事業者名	株式会社 北海道エアシステム 安全推進部 (連絡先 011-769-0510)